

令和4年度補正予算 省エネルギー投資促進支援事業費補助金

公募要領

- (C) 指定設備導入事業
- (D) エネルギー需要最適化対策事業

2023年5月

一般社団法人
sii 環境共創イニシアチブ
Sustainable open Innovation Initiative

DNP 大日本印刷株式会社

本事業は、一般社団法人環境共創イニシアチブが代表幹事として大日本印刷株式会社との共同事業体で執行する事業です。

6. 資料

別表1 指定設備の設備区分と設備区分毎に定める基準表

➤ 対象設備の基準値(1/3)

種別	性能区分		定格冷房能力 (kW)	＜参考＞ 能力クラス	基準値		
					APF 2006		
1-1.電気式 パッケージエアコン (業務用エアコン)	店舗用 (複数組み合わせ 形のもの及び下 記以外のもの)	4方向カセット形	3.6	40形	6.3以上		
			4.0	45形	6.2以上		
			4.5	50形	6.2以上		
			5.0	56形	6.1以上		
			5.6	63形	6.1以上		
			7.1	80形	6.0以上		
			10.0	112形	6.3以上		
			12.5	140形	6.0以上		
			14.0	160形	5.8以上		
			20.0	224形	5.4以上		
			25.0	280形	5.0以上		
			ビル用 (マルチタイプのもので室内機の運転を個別制 御するもの) ※「マルチタイプのもの」とは、1の室外機に2以 上の室内機を接続するものをいう。	4方向カセット形 以外	3.6	40形	5.4以上
					4.0	45形	5.2以上
					4.5	50形	5.2以上
					5.0	56形	5.1以上
	5.6	63形			5.1以上		
	7.1	80形			5.0以上		
	10.0	112形			5.4以上		
	12.5	140形			5.0以上		
	14.0	160形			4.9以上		
	20.0	224形			4.5以上		
	25.0	280形			4.2以上		
	設備用 (室内機が床置きでダクト接続形のもの 及びこれに類するもの) ※「ダクト接続形のもの」とは、吹き出し口に ダクトを接続するものをいう。	直吹き形 ダクト形			8.0	80形	6.0以上
					10.0	100形	6.0以上
					11.2	112形	5.8以上
					14.0	140形	5.5以上
			16.0	160形	5.2以上		
			20.0	200形	6.0以上		
			22.4	224形	5.8以上		
			25.0	250形	5.6以上		
28.0			280形	5.4以上			
30.0			300形	5.2以上			
33.5			335形	5.0以上			
40.0			400形	5.0以上			
45.0			450形	4.8以上			
50.0			500形	4.6以上			
50.4			504形	4.5以上			

＜備考＞

- 寒冷地仕様については、性能区分毎の基準エネルギー消費効率に係数(店舗用・ビル用・設備用:0.9)を乗じた数値を満たしていれば、補助対象とする。
- ハイブリッド空調の室外機マルチ形については、ガスヒートポンプエアコンと電気式パッケージエアコンそれぞれの基準値を満たすこと。
- ハイブリッド空調の室外機一体形については、ガスヒートポンプエアコンの基準値を満たすこと。
- 各性能区分の定格冷房能力において、最小の能力未満の設備については、最小の能力における基準値を満たすこと。最大の能力を超える設備については対象外とする。なお、室外機を連結して導入する場合は、連結前の室外機がそれぞれ基準値を満たしていれば、補助対象とする。
- 区分間の定格冷房能力を有する設備については、その下の能力における基準値を満たすこと。
例)ビル用 定格冷房能力18.0kWの設備→16.0kWの基準値(5.2)を満たすこと
その他、詳細はトップランナー制度「エアコンディショナー 目標年度が2015年度以降の各年度のもの【業務用】」に準ずる。

■その他の注意事項

- 水冷式は、トップランナー基準がないため補助対象外とする。
- 店舗用の床置き形は、「店舗用・4方向カセット形以外」の基準を満たすこと。
- 冷媒にオゾン層を破壊する物質が使用されている設備は補助対象外とする。

6. 資料

別表1 指定設備の設備区分と設備区分毎に定める基準表

③ 業務用給湯器

➤ 対象範囲

種別	対象範囲
3-1.業務用ヒートポンプ給湯器	ヒートポンプユニット、リモコン、給湯タンク設備(貯湯・給湯・膨張・バッファータンク)
3-2.潜熱回収型給湯器(ガス・石油)	給湯器本体、リモコン(連結配管含む)、給湯タンク設備(貯湯・給湯・膨張・バッファータンク)

➤ 対象設備の基準値

種別	熱源	方式	加熱能力※2	基準値
				年間加熱効率 ※3
3-1.業務用ヒートポンプ給湯器 ※1	空気熱源	一過式	20kW以下	4.0
			20kW超	3.5

<備考>

※1 温水最高出口温度が65℃以上の製品で、表に示す測定条件において年間加熱効率※が基準値を満たすこと。

※2 (中間期:乾球温度:16℃CDB 湿球温度:12℃CWB)

※3 年間加熱効率:JRA4060にて規定する年間標準貯湯加熱エネルギー消費効率

※ ハイブリッド給湯器(ヒートポンプユニットと潜熱回収型給湯器で構成されているもの)については、業務用ヒートポンプ給湯器と潜熱回収型給湯器それぞれの基準を満たしていること。

種別	基準値
3-2.潜熱回収型給湯器(ガス・石油) ※1	94%以上 ※1

<備考>

※1 燃焼ガス中の顕熱を回収する熱交換器及び燃焼ガス中の水蒸気が持つ潜熱を回収するための熱交換器を有する装置であり、性能基準給湯熱効率(定格)が94%以上(高位発熱量基準)であること。

※ ハイブリッド給湯器(ヒートポンプユニットと潜熱回収型給湯器で構成されているもの)については、業務用ヒートポンプ給湯器と潜熱回収型給湯器それぞれの基準を満たしていること。

6. 資料

別表1 指定設備の設備区分と設備区分毎に定める基準表

⑧ 冷凍冷蔵設備

➤ 対象範囲

種別	対象範囲
8-1.電気冷蔵庫	冷蔵庫・冷凍冷蔵庫本体
8-2.電気冷凍庫	冷凍庫本体
8-3.冷凍機内蔵形ショーケース	ショーケース本体
8-4.コンデンシングユニット	コンデンシングユニット本体(圧縮ユニット、リモートコンデンサ含む)
8-5.冷凍冷蔵ユニット	クーリングユニット本体(庫外ユニット、庫内ユニット、コントローラ含む)

※「8-4.コンデンシングユニット」の単体については補助対象外となります。

➤ 対象設備の基準値(1/3)

種別	性能区分		基準値
			2016年省エネ基準達成率
8-1.電気冷蔵庫	冷蔵庫	縦型※1	100%以上
		横型※2	
	冷凍冷蔵庫	縦型※1	
		横型※2	
8-2.電気冷凍庫	冷凍庫	縦型※1	
		横型※2	

<備考>

※ インバータを搭載しているものを対象とする。

※1 「縦型」とはJIS B 8630(2009)に規定する外形寸法に基づく高さ(以下「外形高さ寸法」という。)(単位ミリメートル)が1000ミリメートル超の機器であって前開き形のをいう。

※2 「横型」とは、外形高さ寸法が、1000ミリメートル以下の機器であって前開き形のをいう。

■その他の注意事項

- ・ 詳細はトップランナー制度「電気冷蔵庫 目標年度が2016年度以降の各年度のもの【業務用冷蔵庫】」、「電気冷凍庫 目標年度が2016年度以降の各年度のもの【業務用冷凍庫】」に準ずる。
- ・ 冷媒にオゾン層を破壊する物質が使用されている設備は補助対象外とする。

6. 資料

別表1 指定設備の設備区分と設備区分毎に定める基準表

▶ 対象設備の基準値(2/3)

(つづき)

種別	性能区分					基準値
	外気の遮断	形状	温度帯	冷却方式	扉の形態	2020年 省エネ基準 達成率
8-3.冷凍機 内蔵形 ショー ケース	クローズド タイプ	箱形	冷蔵	冷氣強制 循環形	スイング ※3	100%以上
		スライド ※4				
		スイング ※3				
		スライド ※4				
	ガラス トップ式	冷凍	冷氣自然 対流形	スライド ※4		
			冷氣強制 循環形			
	オープン タイプ	多段形 (天井吹出形) (薄形) ※1	冷蔵	中温	冷氣強制 循環形	
				高温		
				低温		
				中温		
平形 (片面) ※2		冷凍	低温			
			中温			

<備考>

※1 「薄形」とは、JIS B8631—1(2011)に規定する最大外形寸法に基づく奥行き(以下「製品奥行き寸法」という。)(単位ミリメートル)が800ミリメートル未満のものをいう。

※2 「片面」とは、JIS B8631—1(2011)に規定する陳列室を一つのみ有するものをいう。

※3 「スイング」とは、扉の一辺に回転軸を有し、その軸を中心に回転させて開閉する扉の形態をいう。

※4 「スライド」とは、レールに沿って扉設置面に対し平行に移動させて開閉する扉の形態をいう。

■その他の注意事項

- ・ 詳細はトップランナー制度「ショーケース(目標年度が2020年度以降の各年度のもの)」に準ずる。
- ・ 冷媒にオゾン層を破壊する物質が使用されている設備は補助対象外とする。

6. 資料

別表1 指定設備の設備区分と設備区分毎に定める基準表

➤ 対象設備の基準値(3/3)

(つづき)

種別	性能区分	基準値
	蒸発温度/庫内温度 ※2	成績係数 ※3
8-4.コンデンシングユニット ※1	蒸発温度 10℃	1.33以上
	蒸発温度 -40℃	0.57以上
8-5.冷凍冷蔵ユニット ※1	庫内温度 10℃以上	1.30以上
	庫内温度 5℃	1.23以上
	庫内温度 0℃	1.17以上
	庫内温度 -20℃	0.62以上
	庫内温度 -25℃	0.60以上

<備考>

※1 JIS B 8623:2002における試験方法で規定もしくは測定された、容積形圧縮機と水冷式又は空冷式(リモート式を含む)凝縮器並びに受液器などの附属機器からなるコンデンシングユニット及び、コンデンシングユニットの派生製品である冷凍冷蔵ユニットで、インバーター方式又は、5段階以上の容量制御が可能であること。

※2 複数の性能区分に対応する設備の場合は、基準値を満たすいずれかの区分での申請であること。

※3 各蒸発温度(吸い込み圧力に対する飽和温度)又は庫内温度における、冷凍能力を消費電力で除して算出した数値。

■その他の注意事項

- 冷媒にオゾン層を破壊する物質が使用されている設備は補助対象外とする。